

平成 21 年 度

予 算 (案) 主 要 事 項

文 部 科 学 省

平 成 21 年 1 月

○ 文部科学省予算の概要(総表)

1

○ 文部科学省一般会計予算の構成

2

○ 文部科学省予算主要事項

◇ 未来を切り拓く教育の振興 ◇ 〔教育振興基本計画の着実な実施〕

1. 初等中等教育の充実

3

2. 社会全体での教育向上への取組み

16

3. 大学教育の充実と教育の質保証

19

4. 多様な人材を育む私学の支援

25

5. 学生が安心して学べる環境の実現

26

6. 国際教育交流・協力の推進

27

◇ 文化芸術・スポーツの振興 ◇

1. 活力ある社会を支えるスポーツの振興

28

2. 「文化芸術立国」の実現と文化発信

29

◇ 成長力の強化 ◇ 〔研究開発力強化法、革新的技術創造戦略等に基づく科学技術の振興〕

1. 人材育成・確保のための投資の拡充

30

2. 多様な技術シーズを生み出す基礎研究の充実と
国際競争力の強化

32

3. 国家基幹技術など分野別研究開発の強化

36

○ 参考資料

41

平成21年度 文部科学省予算の概要

1. 歳出予算

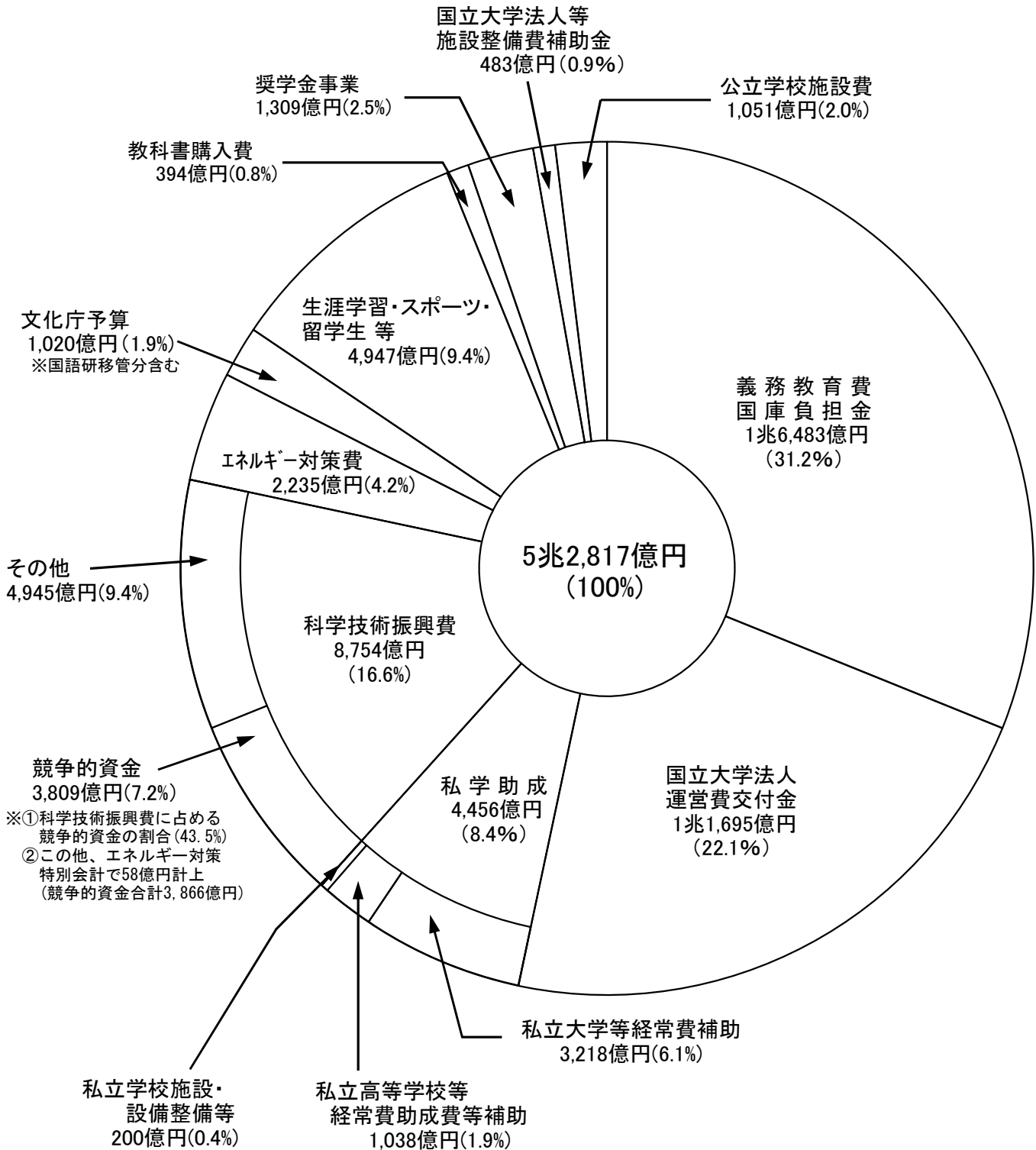
区 分	前 年 度 額 前 予 算 額	平 成 21 年 度 額 平 予 定 額	比 較 増 額 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
一 般 会 計	5,273,869	5,281,652	7,783	
エ ネ ル ギ 一 対 策 特 別 会 計	147,407	146,576	△ 831	

2. 財政投融资計画

区 分	前 年 度 額 前 計 画 額	平 成 21 年 度 額 平 予 定 額	比 較 増 額 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
日 本 学 生 支 援 機 構	571,100	611,200	40,100	うち財投機関債 117,000百万円
日 本 私 立 学 校 振 興 ・ 共 済 事 業 団	24,300	24,300	0	うち財投機関債 8,000百万円
国 立 大 学 財 務 ・ 経 営 セ ン タ ー	67,400	59,500	△ 7,900	うち財投機関債 5,000百万円

平成21年度 文部科学省一般会計予算の構成

区 分	平成 20 年 度 予 算 額	平成 21 年 度 予 定 額	増 △ 減 額	伸 率
文 部 科 学 省 一 般 会 計	5兆2,739億円	5兆2,817億円	78億円	0.1%
う ち 文 化 庁	1,018億円	1,020億円	2億円	0.2%



文部科学省予算主要事項

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
◇ 未来を切り拓く教育の振興 ◇ －〔教育振興基本計画の着実な実施〕－				
1. 初 等 中 等 教 育 の 充 実				
(1) 新学習指導要領の円滑な実施				
① 授業時数増等への対応	4,831	8,148	3,317	
<p>○概要： 授業時数や指導内容を増加する新学習指導要領の円滑な実施を図るため、必要な諸条件を整備する。</p> <p>◆退職教員等外部人材活用事業－サポート先生の配置－【拡充】 (5,795百万円) 教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくるとともに、新学習指導要領の先行実施における理数教科の授業時数の増に対応するため、退職教員や経験豊かな社会人等の配置を14,000人(週12時間換算)に拡充する。 ①理数教育の充実(10,000人) ・先行実施する小学校第4～6学年の算数・理科の授業時数の増加分に対応する。 ・先行実施する中学校の数学・理科の授業時数の増加分について、少人数指導を行う。 ②教育課題への対応(4,000人) ・習熟度別少人数指導 ・小1プロブレム・中1ギャップ対応 ・不登校等の生徒指導対応 ・外国人児童生徒への日本語指導 ・中学校の武道の充実 ・特別支援学校のセンター的機能の充実 ・社会人の活用 など</p> <p>◆理科教育設備整備費等補助金【拡充】〔再掲〕 (2,000百万円) 理科教育振興法に基づき、理科教育設備の整備に要する経費の一部を補助する。なお、学習指導要領の改訂(平成20年3月)に伴う措置として、移行期間中は、新学習指導要領に対応した少額設備についても補助対象とする。 補助事業者：地方公共団体、学校法人 補助率：1/2(沖縄 3/4)</p> <p>◆学力向上支援事業 (121百万円) 新学習指導要領のねらいを実現し、児童生徒に確かな学力を育むため、新学習指導要領の実施にあたり課題となる実践研究を実施するほか、学習意欲の向上策や学習評価の在り方、学力や学習状況等に課題の見られる学校の具体的な取組等に関する調査研究等を行う。</p> <p>◆新学習指導要領の周知 (232百万円) 新学習指導要領の円滑な実施のため、説明会の開催などを通じ、趣旨・内容のさらなる周知徹底を図る。特に平成20年度改訂予定の高等学校等学習指導要領については解説書を作成し、確実に周知を行う。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
② 道徳教育の総合的推進	658	1,336	678	
<p>○概要： 道徳の時間において、学習指導要領の趣旨を踏まえた適切な教材（読み物資料）が十分に活用されるよう、道徳教育用教材に対する新たな財政支援を試行するなど、道徳教育の総合的推進を図る。</p> <p>◆道徳教育の総合的推進 (1,336百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育用教材活用支援事業【新規】 学校教育における道徳教育の振興を図るため、学校で使用する道徳教育用教材に対する新たな財政支援を試行 ・道徳教育実践研究事業等 道徳教育の指導内容や指導方法、指導体制等に関する実践研究を実施 64県市（都道府県・指定都市） 各7校 ・「心のノート」活用推進事業 新学習指導要領の趣旨を踏まえ改訂した「心のノート」を引き続き印刷・配布 				
③ 新学習指導要領移行措置用教材の作成・配布	0	1,311	1,311	〔20年度補正予算 1次 1,317百万円〕
<p>○概要： 新学習指導要領への移行期間中に、指導内容が追加される算数・数学、理科について、各学校において確実かつ適切にその内容が指導されるよう、教科書に準拠した補助教材を作成し、児童生徒に配布する。</p> <p>◆新学習指導要領移行措置に対応する算数・数学、理科の補助教材の作成・配布事業【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度版補助教材の印刷製本、配布（1,900万部） ・拡大、点字補助教材の作成、配布（4,000部） 				
④ 外国語教育の充実	0	900	900	
<p>○概要： 新しい学習指導要領の実施に向けた条件整備を重点的に実施するとともに、外国語教育の低年齢化、授業時数増等に関する調査研究等の英語教育の充実に資する施策を総合的に推進する。</p> <p>◆英語教育改革総合プラン【新規】 (900百万円)</p> <p>小学校外国語活動の導入に向けて、教材の整備等の条件整備及び教材の効果的な活用等に関する実践研究を進めるとともに、英語教育改善のための調査研究を行う。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
⑤ 全国的な学力調査の実施	5,969	5,734	△ 235	
<p>○概要： 義務教育における機会均等や全国的な教育水準の維持向上の観点から、すべての児童生徒の学力や学習状況等を把握するための全国学力・学習状況調査を継続的に実施するとともに、調査結果の分析・検証を強化し、その成果を教育委員会や学校等に発信するなど、教育委員会、学校等における教育の改善に向けた取組を促進する。</p> <p>◆全国学力・学習状況調査の実施 (5,695百万円) 小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童生徒(約230万人)を対象とし、国語及び算数・数学について、全国学力・学習状況調査を実施する。 【平成21年度調査実施予定日 平成21年4月21日(火)】</p> <p>◆学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究【新規】 (39百万円) 国の教育施策等の一層の改善を図るため、大学等の研究機関の専門的知見を活用し、悉皆調査の利点を活かした高度な分析・検証に関する調査研究を新たに実施する(4機関)。</p>				
⑥ 中学校武道の必修化に向けた条件整備	641	4,951	4,310	[後掲]
<p>○概要： 平成24年度からの中学校武道の必修化の完全実施に向け、必要な条件を整備する。</p> <p>◆中学校武道の必修化に向けた条件整備 (4,951百万円)</p> <p>①安全・安心な学校づくり交付金(公立中学校武道場新規整備分)【新規】 中学校で新たに必修となった武道を円滑に実施できるよう、中学校武道場の新規整備を促進。 (補助率：1/3→1/2)</p> <p>②中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校【新規】 470校 中学校で新たに必修となった武道等を円滑に実施できるよう、地域の指導者・団体等の協力や地域の武道場等の活用を通じて、学校における武道等の指導を充実。</p> <p>③地域スポーツ人材の活用実践支援事業 約2,000校区 武道指導者など学校体育への外部指導者の活用を一層促進するための実践的な調査研究を実施。</p>				

事 項	前 年 度 額 予 算 額	21 年 度 額 予 定 額	比 較 増 減 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(2)豊かな心と健やかな体の育成 ① 体験活動・読書活動等の推進	1,276	1,471	195	
<p>○概要： 青少年の社会性や豊かな人間性を育むため体験活動の推進を図る。また、児童生徒の主體的な学習活動や読書活動が充実するよう、豊かな言語力を育成する観点から、学校図書館の一層の活用を促すための調査研究を行う。</p> <p>◆豊かな体験活動推進事業【拡充】 (1,079百万円) 児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、農山漁村での宿泊体験活動等をモデル的に実施し、学校における体験活動の推進を図る。 ①児童生徒の輝く心育成事業～ふれあい応援プロジェクト～ 6校 小・中学校を指定し、世代間交流や動植物の育成を通じて、感性を育み、命の大切さを学ばせる体験活動プログラムを実施。 ②高校生の社会奉仕活動推進校 6校 各都道府県の高等学校を指定し、社会奉仕活動のプログラムについて調査研究を実施。 ③自然の中での長期宿泊体験事業 ・農山漁村におけるふるさと生活体験推進校【拡充】 235校 → 517校 農林水産省と連携してモデル地域を指定し、学校と受入地区を同時に支援することにより、農山漁村における生活体験活動を推進する。</p> <p>◆青少年体験活動総合プラン (203百万円) 青少年が自立への意欲を高め、心と体の相伴った成長を促進するために、全ての青少年の生活に体験活動を根づかせ、社会との関係の中で自己実現を図れるように、自然体験や社会体験など多様な体験活動の機会を充実するための取組を推進する。 ①小学校長期自然体験活動支援プロジェクト 延べ170回 小学校が実施する1週間の自然体験活動を支援するため、指導者の養成や青少年教育施設等における特色あるプログラム開発に緊急に取り組む。 ②青少年の課題に対応した体験活動推進プロジェクト 20件 様々な困難を抱える青少年の自立支援、青少年の社会性や意欲の向上、体験活動の機会と場の開拓など、青少年の課題に対応した体験活動を推進。</p> <p>◆学校図書館の活性化推進総合事業【新規】 (134百万円) 学校図書館のより一層の活性化を図るため、その機能の高度化に向けた実践的な調査研究等を行う。 ①学校図書館の活用高度化に向けた実践研究 ・学び方を学ぶ場としての学校図書館機能強化プロジェクト 18地域 ・教員のサポート機能強化に向けた学校図書館活性化プロジェクト 18地域 ②これからの学校図書館の活用のあり方に関する調査研究</p> <p>◆「子ども読書の街」づくり推進事業【新規】 (54百万円) 学校と地域や家庭とが連携して、読書活動の推進を図る「子ども読書の街」の指定し、子どもの読書習慣の確立を目指した総合的な取組について実践的な調査研究を行う。 10地域</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
② いじめ、暴力行為、不登校、少年非行、自殺等に対する取組の推進	1,066	1,067	1	
<p>○概要： いじめ問題に対し、緊急的な対策を講じるための調査研究を行うとともに、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待及び高校中退の未然防止、早期発見・早期対応や、教育相談体制の充実及び自殺予防に向けた取組など、児童生徒への支援の充実を図る。</p> <p>◆いじめ対策緊急支援総合事業 (105百万円) いじめ等の問題行動に対処するため、外部人材等を活用した効果的な取組などの調査研究を実施。 ①学校問題解決支援事業 6 地域 ②いじめ未然防止に向けた社会性育成事業 30 地域 ③子どもたちによる「いじめ根絶運動」支援事業 30 地域</p> <p>◆問題を抱える子ども等の支援事業【拡充】 (956百万円) 問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に繋がる効果的な取組や、NPO等による教育プログラムの開発などの調査研究を行う。 ①問題を抱える子ども等の自立支援事業 ・未然防止、早期発見・早期対応の取組 30 地域 ・関係機関等と連携した取組 30 地域 ・教育支援センター（適応指導教室）を活用した取組 30 地域 ②問題行動等への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業【拡充】 ・教育プログラム等の開発のための取組 15 団体→17 団体</p> <p>◆児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究 (6百万円) 自殺予防の教育プログラムの作成や体制整備等について、専門家や学校現場の関係者による調査研究を実施。</p> <p>(参 考) ※スクールカウンセラー等活用事業【拡充】 (14,261百万円の内数) 【学校・家庭・地域の連携協力推進事業（補助事業）に統合】 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーや児童が気軽に相談できる相談相手として「子どもと親の相談員」等を配置するとともに24時間体制の電話相談を実施し、教育相談体制の整備を支援する。 補助率：1/3 ・スクールカウンセラーの配置 中学校 10,077 校 小学校 1,105 校 → 3,650 校 緊急支援派遣 650 校 ・子どもと親の相談員等の配置 子どもと親の相談員 910 校 生徒指導推進協力員 210 校 ・24時間体制の電話相談の実施 65 県市</p> <p>※スクールソーシャルワーカー活用事業 (14,261百万円の内数) 【学校・家庭・地域の連携協力推進事業（補助事業）に統合】 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて、支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を支援する。 補助率：1/3 65 県市 1,040 人</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
③ 情報モラル教育の推進	466	427	△ 39	
<p>○概要： 「IT新改革戦略」等に基づき、①ICT教育の充実、②学校のICT環境の整備、③教員のICT指導力の向上、④校務の情報化の推進及び⑤情報モラル教育の推進⑥高度ICT人材育成の観点で先導的な調査研究事業等を実施する。</p> <p>◆学校教育情報化推進総合プラン (427百万円)</p> <p>①先導的教育情報化推進プログラム ・教育情報化総合支援モデル事業 教員のサポート体制や計画的な環境整備等、教育の情報化を計画的かつ組織的に進める地域の取組みを支援する。 実施箇所数：5地域 指定期間：3年間</p> <p>②教育の情報化推進のための調査研究事業 学校教育の情報化に係る諸課題についての調査研究を実施。</p> <p>③学校における情報モラル等教育の推進事業（新規） ・情報モラル専門員派遣 情報モラル専門員を地域に派遣し、指導主事及び教員と連携した情報モラル指導のモデルを確立する。 実施箇所数：政令市1、中核市7、10万人都市7 ・情報モラル等教員指導者養成 指導主事等を対象とした情報モラル教育の研修を実施し、新学習指導要領における情報モラル教育が確実に実施されるよう教員の指導力の底上げを図る。 実施箇所数：7地域</p> <p>④ICT人材育成プロジェクト 高度ICT人材の育成を目的とした短期集中講座等を実施。</p>				
④ 環境教育の推進	1,055	1,310	255	
<p>◆環境教育推進グリーンプラン【拡充】 (85百万円) 環境教育に関する優れた実践の促進・普及や環境教育に関する研修などを、環境省との連携・協力により実施する。 ・新しい環境教育の在り方に関する調査研究 学校を含め地域が一体となって、持続可能な開発のための教育に対応した環境教育を実践する地域の指定等の調査研究の実施。 7地域</p> <p>◆農山漁村におけるふるさと生活体験推進校【拡充】〔再掲〕 (1,050百万円) 農林水産省と連携してモデル地域を指定し、学校と受入地区を同時に支援することにより、農山漁村における生活体験活動を推進する。 235校 → 517校</p> <p>◆持続発展教育（ESD）に関する日米教員交流プログラム【新規】〔再掲〕 (54百万円) 「日米文化教育交流会議（カルコン）」が日米両国政府に提出した報告書における提言等を踏まえ、日米の教員各50名を相手国に招へい（2週間）する事業を実施し、日米間の教育・文化交流を強化する。</p> <p>◆日本／ユネスコパートナーシップ事業【拡充】〔再掲〕 (120百万円) 我が国において、「持続発展教育(ESD)」をはじめとする持続可能な社会の構築のためのユネスコ活動を一層推進するため、国内の教育・研究機関や学校、NGO等の連携による調査研究・実践等事業を実施する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
⑤ 幼児教育の推進	20,396	21,611	1,215	
<p>○概要： 教育振興基本計画、骨太の方針、5つの安心プラン等を踏まえ、幼稚園就園奨励費補助の拡充により保護者負担の軽減を図るなど幼児教育の推進を図る。</p> <p>◆<u>幼稚園就園奨励費補助【拡充】</u> (20,397百万円) 保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図ることを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、所要経費の一部を補助する。 ・私立幼稚園の補助単価の引き上げ（5%増） ・第2子以降の保護者負担の軽減 【兄・姉が幼稚園児の場合】 第2子 0.7 → 0.5（半額） 第3子以降：0.2 → 0.0（無償） 【兄・姉が小1～3の場合】 第2子 0.9 → 0.9 第3子以降：0.8 → 0.0（無償）</p> <p>◆<u>幼稚園教育理解推進事業【新規】</u> (36百万円) 幼稚園における教育課程等に関する理解の一層の推進を図るための研究協議会を中央及び都道府県において開催する。</p> <p>◆<u>幼児教育の改善・充実調査研究【拡充】</u> (82百万円) 幼児教育に関する様々な課題について、市町村教委などの教育団体に調査研究を委託することにより、国として必要な支援策を検討する。</p> <p>◆<u>私立幼稚園施設整備費補助</u> (1,097百万円) 学校法人立幼稚園等の施設の新増改築や緊急の課題となっている耐震化事業等に要する経費の一部を補助する。 ・地震による倒壊等の危険性が高い（Is値0.3未満）施設の耐震補強工事 →補助率1/3から1/2に嵩上げ ※20年度1次補正予算 1,425百万円 20年度2次補正予算案 964百万円</p> <p>◆<u>認定こども園幼保連携型移行・設置促進事業</u>（20年度補正予算において前倒計上） 幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な支援を行うことにより認定こども園の緊急整備を図る。 ※20年度1次補正予算 2,147百万円（文科・厚労合算額） 20年度2次補正予算案 「安心こども基金（仮称）」（1,000億円）の一部 （文科・厚労合算額）</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
⑥ キャリア教育・職業教育の推進	865	759	△ 106	
<p>○概要： 児童生徒が勤労観・職業観を身に付け、主体的に進路を選択・決定できるようにするためのキャリア教育プログラムの開発等の調査研究等や、専門高校と地域社会との連携等による将来の専門的職業人の育成を図る取組等の実施により、体系的なキャリア教育・職業教育を推進する。</p> <p>◆<u>発達段階に応じたキャリア教育総合支援事業【新規】</u> (156百万円) ①発達段階に応じたキャリア教育支援事業【新規】 小・中学校の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育プログラムの開発にかかる調査研究を実施する。 6地域 ②高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究【継続】 高等学校、特に普通科高校におけるキャリア教育の充実方策にかかる調査研究を実施する。 119校</p> <p>◆<u>小学校におけるキャリア教育の指導内容の充実【新規】</u> (15百万円) 小学校におけるキャリア教育を推進するため、小学校教員を対象とした、キャリア教育の指導内容・指導方法・各教科等との関連について、中学校における指導との系統性を確保するための指導資料を作成・配布する。</p> <p>◆<u>専門的な職業系人材の育成推進事業</u> (441百万円) 専門高校と地域産業界等が連携した人材育成への取組を支援し、今後の国際競争力の維持・強化や地域経済の活性化に貢献する高度な専門的職業人の育成を図る。 ①目指せスペシャリスト 社会や地域のニーズに応じて、スペシャリストの育成のために先導的な取組を行う専門高校等に対する支援を行うことを通じて、職業教育の拠点としての専門高校の活性化を図り、将来の専門的職業人を育成する。 ②地域産業の担い手育成プロジェクト 専門高校と地域産業界が連携して、ものづくりや食・くらしを支え、地域産業を担う専門的職業人を育成するための取組を関係省庁（経済産業省、国土交通省、農林水産省）と共同で実施する。 指定地域：45地域（予定）</p> <p>◆<u>専修学校・高等学校連携等職業教育推進プラン</u> (147百万円) 専修学校の職業教育機能を活用し、高等学校等と連携し、高校生等に対して、職業に就くために必要な知識・技能・資格等の事例紹介や実践的な職業体験講座を実施し、職業意識の醸成を図る。 18箇所</p>				
⑦ 学校すこやかプランの充実	396	467	71	
<p>○概要： 近年の社会環境や生活環境の急激な変化により、アレルギー疾患やメンタルヘルスなど児童生徒の心身に様々な健康課題が生じていることから、これらの児童生徒の多様化する現代的な健康課題に適切に対応するため、学校だけでなく退職養護教諭や医師などの地域の専門家や関係機関等と連携を図りながら、学校保健を推進する。</p> <p>◆<u>スクールヘルスリーダー派遣事業</u> (103百万円) 経験の浅い養護教諭の1人配置校や養護教諭の未配置校に退職養護教諭を派遣し、メンタルヘルスなど多様化する現代的な健康課題への対応についての指導助言を行うなどの支援を実施。 64地域 巡回学校数：約1,100校</p> <p>◆<u>薬物乱用防止教育推進事業【拡充】</u> (37百万円) 薬物乱用防止教育の充実を図るため、引き続き、薬物乱用防止教室の外部講師（警察官、麻薬取締官OB等）に対する講習会やシンポジウムを実施するほか、新たに、大学生向けの啓発資料を作成。</p> <p>◆<u>学校環境衛生管理マニュアルの作成・配布【新規】</u> (27百万円) 各学校において、適切な環境衛生が確保されるよう学校環境衛生管理マニュアルを作成。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
⑧ 子ども安心プロジェクトの充実	125	137	12	
<p>○概要： 学校内外において不審者による子どもの安全を脅かす事件、交通事故や自然災害が発生していることから、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備するとともに、子ども自身に危険を予測・回避する能力を習得させる安全教育を支援するなど学校安全の取組を推進する。</p> <p>◆「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」の改訂【新規】 (36百万円) 学習指導要領の改訂、学校安全に関する規定を充実した学校保健安全法の施行に伴い、学校安全参考資料を改訂。</p> <p>(参 考) ※地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (14,261百万円の内数) 【学校・家庭・地域の連携協力推進事業(補助事業)に統合】 スクールガード・リーダーによる巡回・学校や学校安全ボランティアに対する警備のポイント等の指導、学校安全ボランティアの養成のほか、新たに、各地域における子どもの見守り活動に対する支援を行う。 補助率：1/3 65地域 スクールガード・リーダーを小学校5校に1名配置(2,900→4,500人)</p>				
⑨ 食育推進プランの充実	454	491	37	
<p>○概要： 朝食欠食や偏った栄養摂取など子どもたちの食生活の乱れや健康への影響が問題となっていることから、栄養教諭が中心となり、学校・家庭・地域が連携し、子どもに望ましい食習慣や食に関する正しい知識などを身に付けさせるとともに、学校給食における地場産物の活用を促進するなど、学校における食育の推進、学校給食の充実を図る。</p> <p>◆栄養教諭を中核とした食育推進事業【新規】 (211百万円) 栄養教諭を中核とした食育推進のための先進的な取組を全国で展開する事業を実施。また、あわせて、各事業の分析・効果測定を実施。 141地域(各都道府県3地域)</p> <p>◆「食に関する指導の手引」の改訂【新規】 (32百万円) 学習指導要領の改訂及び学校給食法の改正に伴い、「食に関する指導の手引」を改訂。</p> <p>◆学校給食における新たな地場産物の活用方策等に関する調査研究【拡充】 (47百万円) 学校給食における地場産物の活用が促進されるよう、地場産物の供給体制を整備するとともに、年間を通して学校給食で安定的に供給できるようにするための方策等について調査研究を実施。 20地域 → 25地域</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3)教員が子ども一人一人に 向き合う環境づくり				
① 教員の子どもと向き合う 環境づくり	1,682,484	1,654,087	△ 28,397	〔一部再掲〕

◆義務教育費国庫負担金 (1,648,250百万円)

義務教育費国庫負担制度は、公立の小・中学校(中等教育学校の前期課程を含む)及び特別支援学校の小・中学部の教職員の給与費について都道府県が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

・教職員定数の改善【新規】

子どもたちの学力の向上と規範意識の育成を図る観点から、教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくるため、既存の教職員配置を一部見直した上で、平成21年度において、

1,000人の教職員定数の改善を図る。

【内訳】

①主幹教諭によるマネジメント機能の強化	448人
②教員の事務負担の軽減(事務職員定数の充実)	73人
③特別支援教育の充実	382人
○小・中学校の通級指導の充実(300人)	
○特別支援学校のセンター的機能の充実(35人)	
○養護教諭定数の充実(47人)	
④外国人児童生徒への日本語指導の充実	50人
⑤食育の充実(栄養教諭定数の充実)	47人
計	1,000人

・教員給与の見直し

基本方針2006、同2008、中教審答申(19年3月)及び教育振興基本計画等を踏まえ、人材確保法に基づく優遇措置を縮減するとともに、メリハリある教員給与体系の推進を図る。

(1)メリハリある教員給与体系の推進

・給料の調整額の縮減(平成22年1月～)

(2)基本方針2006による教員給与の縮減(▲2.76%)への対応

・義務教育等教員特別手当の縮減(平成22年1月～)

◆退職教員等外部人材活用事業—サポート先生の配置—【拡充】〔再掲〕 (5,795百万円)

教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくとともに、新学習指導要領の先行実施における理数教科の授業時数の増に対応するため、退職教員や経験豊かな社会人等の配置を14,000人(週12時間換算)に拡充する。

①理数教育の充実(10,000人)

・先行実施する小学校第4～6学年の算数・理科の授業時数の増加分に対応する。

・先行実施する中学校の数学・理科の授業時数の増加分について、少人数指導を行う。

②教育課題への対応(4,000人)

・習熟度別少人数指導

・小1プロブレム・中1ギャップ対応

・不登校等の生徒指導対応

・外国人児童生徒への日本語指導

・中学校の武道の充実

・特別支援学校のセンター的機能の充実

・社会人の活用

など

◆学校マネジメント支援に関する調査研究【拡充】 (42百万円)

学校が校長のリーダーシップの下、組織的・機動的な学校運営が行われ、教員が児童に向き合う時間を確保するとともに、教員が心身ともに健康な状態で児童生徒の指導にあたるよう、学校マネジメント支援に関する調査研究を行う。(11地域→64地域)

(参 考)

※学校支援地域本部事業

(14,261百万円の内数)

【学校・家庭・地域の連携協力推進事業(補助事業)に統合】

地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進めることにより、学校教育の充実・多様化や教員の負担軽減、生涯学習の成果を生かす場づくりや地域の教育力の向上を図る。

3,400箇所

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
② 教員免許更新制の円滑な実施	0 百万円	1,022 百万円	1,022 百万円	
<p>○概要：平成21年4月から教員免許更新制が開始され、国公立学校の全ての現職教員（約110万人）は、10年ごとに更新講習を受講・修了する義務が新たに課されることとなる。このため、以下の取組を行うことにより、全国各地域で質の高い更新講習を各教員が円滑に受講・修了できるように図る。</p> <p>◆免許状更新講習開設事業費等補助【新規】（1,002百万円） 質の高い更新講習や多様な学校種、教科等を担当する教員の更新講習受講の機会の確保を図るため、山間へき地、少数教科・科目の更新講習の開設の支援、障害のある受講者対応の支援を行うもの。（補助先：118大学等）</p> <p>◆教員免許更新制理解推進事業【新規】（20百万円） 全国の全ての現職教員に制度の周知徹底を図るため、免許状更新講習研究協議会の開催、教員免許更新制度の手続きに関する手引き書の作成などを行う。</p>				
③ 特別支援教育の推進	603	843	240	
<p>○概要：幼稚園から高等学校までを通じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、外部専門家の活用を含めた特別支援教育の体制整備を総合的に推進する。</p> <p>◆発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業（503百万円） 発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用などを実施する。（委嘱先：47都道府県）</p> <p>◆発達障害等に対応した教材等の在り方に関する調査研究事業【新規】（39百万円） 発達障害等の障害特性に応じた教材等の在り方やそれらを活用した効果的な指導方法等について、調査研究を実施する。（委託先：3団体）</p> <p>◆特別支援学校等の指導充実事業（100百万円） 特別支援学校等の教育課程や職業教育の改善、外部専門家を活用した指導方法等の改善及び自閉症の特性に応じた教育課程の在り方等について実践研究を実施する。（委託先：40都道府県市）</p> <p>◆発達障害を含む特別支援教育におけるNPO等活動体系化事業【新規】（29百万円） NPOを含む民間団体における教育支援活動について、支援団体間の連携、情報共有、支援活動の互助を推進するための体系化を推進する。（委託先：3団体）</p> <p>◆拡大教科書等普及推進事業【新規】（172百万円） 障害のある児童及び生徒が十分な教育を受けることができるように、拡大教科書等のデジタルデータの提供・促進等による拡大教科書等の普及促進を図る。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
④ 外国人児童生徒教育の 充実	223	301	78	
<p>○概要： 地域や学校における外国人児童生徒等の受入体制の整備を推進するため、外国語が使える支援員等を活用した外国人児童生徒等の指導や、就学前初期指導教室（プレクラス）の開設、センター校の設置による外国人児童生徒等の受入れを行うとともに、地域のNPO・ボランティア団体等の関係者を「就学促進員」に委嘱し、不就学の外国人家庭への働きかけ等きめ細やかな就学支援を新たに実施する。</p> <p>◆<u>帰国・外国人児童生徒受入促進事業【拡充】</u> (301百万円) 都道府県教育委員会等に実践研究を委嘱 20地域</p> <p>①就学促進員の活用や、教育委員会と関係機関等の連携による就学支援 ②就学前の外国人児童生徒への初期指導教室（プレクラス）の実施 ③日本語指導の際の補助や学校と保護者との連絡調整等を行う際に必要な外国語が使える支援員等の配置 ④帰国・外国人児童生徒教育の拠点となるセンター校の設置などの地域・学校での受入体制の整備 等</p>				
⑤ コミュニティ・スクール(学 校運営協議会制度)の 推進	182	138	△ 44	
<p>○概要： 地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるため、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する新しい仕組みである「学校運営協議会制度」について、法律に定められた趣旨を周知するとともに、制度の普及・活用の取組が多く地域で行われるよう、その着実な推進を図る。</p> <p>◆<u>コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進プラン</u> (138百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール推進事業 235校 ・コミュニティ・スクール推進協議会等の開催 5会場 				
⑥ 学校評価システムの構築	607	484	△ 123	
<p>○概要： 第三者評価ガイドラインの策定に向け、国・設置者等による実地検証を行うとともに、学校評価の充実・改善を目指す調査研究や、好事例の紹介・普及を推進する。</p> <p>◆<u>第三者評価ガイドラインの策定に向けた調査研究【拡充】</u> (80百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価ガイドライン策定のための有識者会議の開催 ・第三者評価ガイドラインの策定に向けた実地検証 国が実施：30校→45校／都道府県・指定都市教委等に委託して実施：128校→120校 <p>◆<u>学校評価の充実・改善の推進</u> (405百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価等に関する調査研究委託 大学や民間の研究機関に、学校評価の評価手法等に係る調査研究を委託 8機関→6機関 ・学校評価・情報提供の充実・改善等のための実践研究 委託先教育委員会数 64地域→40地域 ・学校評価等に係る好事例の普及・推進 事例集の作成(全国の教育委員会等に配布：50,000部)とブロック別協議会の開催(4カ所) 				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
<p>(4) 学校耐震化等の安全・安心な施設環境の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震により倒壊等の危険性の高い施設1万棟(Is値0.3未満)の耐震化の加速 ・ Is値0.3以上の施設の耐震化、学校統合やエコスクールの整備等 ・ 中学校武道場の新規整備 	<p>百万円</p> <p>105,083</p>	<p>百万円</p> <p>105,083</p>	<p>百万円</p> <p>0</p>	<p>(20年度補正予算)</p> <p>1次 111,878百万円</p> <p>2次 49,952百万円</p>
<p>○概要： 公立学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、学校耐震化は喫緊の課題となっており、地震防災対策特別措置法改正による国庫補助率の引き上げ等加速策が講じられた。</p> <p>学校耐震化等の安全・安心な施設環境を構築するため、地震による倒壊等の危険性が高いIs値0.3未満の学校施設（約1万棟）の耐震化を加速するほか、地震による倒壊等の危険性のあるIs値0.3以上の施設の耐震化を推進する。</p> <p>学校統合や特別支援学校の教室不足へ対応するための負担金を確保するほか、エコスクールや屋外教育環境の整備充実、木材利用の推進などに対応する。</p> <p>また、中学校武道場の必修化に伴い中学校武道場の新規整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震による倒壊等の危険性が高い（Is値0.3未満）施設（約1万棟）の耐震化を加速。平成23年度までにIs値0.3未満の耐震化完了を目指す。 （参考）平成20年度第2次補正予算（案）までで、約7,600棟。 21年度予算（案）において、約1,500棟の措置を見積もっている。 残るのは、約1,500棟となる。 ・ 地震による倒壊等の危険性のある（Is値0.3以上）施設についても、市町村の要望に応じて耐震化を推進。 ・ 耐震化にあたっては、天井材や照明器具の落下、ガラスの飛散防止のための改修もあわせて推進。 ・ エコスクールや屋外教育環境の整備充実、木材利用の推進 学校統合や特別支援学校の教室不足への対応のための負担金確保 体育施設、学校給食施設、産業教育施設整備 等の基本的な教育条件整備。 ・ 国庫補助単価の改善。 ・ 学校の地上デジタル放送対応のためのアンテナ等工事【新規】 平成23年7月のアナログ放送終了までに、公立学校（小学校、中学校、特別支援学校）において地上デジタル放送を視聴できる環境を整備するため、アンテナ等工事に必要な経費の一部を補助する。 （補助率：1/2） ・ 中学校武道場の新規整備【新規】 中学校で新たに必修となった武道を円滑に実施できるよう、中学校武道場の新規整備を促進。 （補助率：1/3 → 1/2） 				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
2. 社会全体での教育向上への取組み				
(1) 社会全体の教育力の向上	14,024	18,390	4,366	

○概要： 学校・家庭・地域が、それぞれの役割と責任を自覚した上で、だれもが参加できる具体的な仕組みを持つものとして社会に定着させることを目指し、学校・家庭・地域の連携協力のための様々な具体的な仕組みを構築するとともに、社会全体の教育力の向上を図る。

◆**学校・家庭・地域の連携協力推進事業【新規】** (14,261百万円)

- ①放課後子ども教室推進事業
すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を支援する。
実施箇所数：15,000箇所
- ②学校支援地域本部事業
地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進めることにより、学校教育の充実・多様化や教員の負担軽減、生涯学習の成果を生かす場づくりや地域の教育力の向上を図る。
実施箇所数：3,400箇所
- ③家庭教育支援基盤形成事業
身近な地域における家庭教育支援を実施するため、「家庭教育支援チーム」の定着を図るとともに、地域支援人材の養成や、効果的な学習機会の提供を行う。
実施箇所数：1,800地域
- ④スクールカウンセラー等活用事業
児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーや児童が気軽に相談できる相談相手として「子どもと親の相談員」等を配置するとともに24時間体制の電話相談を実施し、教育相談体制の整備を支援する。
・スクールカウンセラーの配置

中学校	10,077校
小学校	1,105校 → 3,650校
緊急支援派遣	650校

 ・子どもと親の相談員等の配置

子どもと親の相談員	910校
生徒指導推進協力員	210校

 ・24時間体制の電話相談の実施
65県市
- ⑤スクールソーシャルワーカー活用事業
教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて、支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を支援する。
65県市 1,040人
- ⑥地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
スクールガード・リーダーによる巡回・学校や学校安全ボランティアに対する警備のポイント等の指導、学校安全ボランティアの養成のほか、新たに、各地域における子どもの見守り活動に対する支援を行う。
スクールガード・リーダーを小学校5校に1名配置（2,900人→4,500人）

◆**家庭の教育力の向上** (598百万円)

- 家庭の教育力の向上に向けた総合的な施策を推進するため、地域の子育て経験者や専門家の連携による相談対応等の充実や、子どもの基本的な生活習慣づくりの定着に向けた普及啓発などを実施する。
- ①訪問型家庭教育相談体制充実事業
地域の子育て経験者や専門家の連携による「訪問型家庭教育支援チーム」を設置し、家庭や企業を訪問して情報や学習機会の提供、相談対応を行うなど、積極的かつきめ細かな家庭教育支援を実施する。 94箇所
 - ②子どもの生活習慣づくり支援事業【新規】
基本的な生活習慣の乱れに起因した子どもたちをめぐる問題に取り組むため、子どもの基本的な生活習慣づくりの定着に向けた全国的な普及啓発を図る。

事 項	前 年 度 額 予 算 額	21 年 度 額 予 定 額	比 較 増 減 △ 減 額	備 考
(2)いつでもどこでも学べる 環境の整備	0 百万円	688 百万円	688 百万円	
<p>○概要： だれもが生涯を通じて学び、自己の内面を磨くとともに、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の構築を目指し、必要な環境を整備する。</p> <p>◆<u>図書館・博物館における地域の知の拠点推進事業【新規】</u> (72百万円) 図書館の未設置市町村などにおける図書館サービスの充実に関する実践研究の実施など、図書館機能を活用した「地域の知の拠点」づくりを推進するとともに、博物館の広域的な地域連携や館種を超えたネットワークを構築し、博物館機能の高度化を推進する。</p> <p>◆<u>優れた社会教育重点推進プラン【新規】</u> (76百万円) 地域が抱える課題を解決するために、社会教育施設など様々な機関・団体によるコンソーシアムが実践する優れた社会教育の取組を重点的に推進し、全国的な普及を図る。</p> <p>◆<u>専修学校を活用した就業能力向上支援事業【新規】</u> (540百万円) 若者等を対象に、専修学校の持つ職業教育機能を活用した実践型教育プログラムを実施し、多様な学習機会の提供と高度職業専門人の育成を図る取組みを推進する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(3) 青少年の健全育成の推進	百万円	百万円	百万円	
① 青少年を有害環境から 守るための取組の推進	90	214	124	
<p>○概要： 発達途上にある青少年の人格形成に悪影響を及ぼす各種メディア上の性的な内容や暴力的表現をはじめ、昨今の携帯電話普及により青少年がインターネット上の違法・有害情報サイトを通じて犯罪やいじめ等に巻き込まれている現状を踏まえ、有害情報等から青少年を守るための取組を推進する。</p> <p>◆有害環境から子どもを守るための推進体制の構築【拡充】 15地域 (174百万円)</p> <p>①ネット安全安心全国推進会議の開催</p> <p>②地域の実情に応じた有害情報対策事業の実施 (例) 地域における推進体制の構築 型 有害情報啓発・フィルタリング普及活動実施 型 ネット安全パトロール(予防) 型 ウェブ・電話相談(トラブル対応) 型</p> <p>◆有害情報に関する普及啓発資料の作成・配布【拡充】 (21百万円) 青少年がインターネットを介して、犯罪に巻き込まれているケースが増えていることから、有害情報への意識醸成を図るための普及啓発資料として、犯罪・被害・トラブル等における対応編の映像資料を作成。</p> <p>◆青少年とメディアに関する調査【拡充】 (17百万円) 青少年とメディアに関する実態や意識を把握するため、学校非公式サイトについて調査を実施。</p>				
② 子どもの読書活動の推進	152	155	3	
<p>○概要： 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく政府の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を図るとともに、施策の総合的かつ計画的な推進を図る。</p> <p>◆子ども読書応援プロジェクト (155百万円)</p> <p>①子ども読書応援団推進事業【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県等にブックスタートアドバイザーを派遣し、研修会等を通じてブックスタートを推進。 7か所 学校が地域や家庭と連携して、読書活動の推進を図る「子ども読書の街」の指定を行い、子どもの読書習慣の確立を目指した総合的な取組について実践的な調査研究を実施。 10か所 <p>②子ども読書地域スクラム事業【新規】 14か所 市町村の「子ども読書活動推進計画」の策定率の向上を図るため、行政・図書館・公民館・学校・PTA・企業等のネットワークを形成し、子どもの読書活動の推進体制を整備するとともに、それぞれの地域に応じ必要な取組を実施。</p> <p>③子ども読書活動推進に関する評価・分析事業【新規】 子ども読書活動推進の取組に関して、その効果等を統計データを集積して評価・分析するとともに、子ども読書活動推進に関する新たな指標についても検討。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額 百万円	21 年 度 予 定 額 百万円	比 較 増 減 額 △ 減 額 百万円	備 考
3. 大学教育の充実と教育の質保証				
(1) 大学教育の充実と大学の機能別分化				
① 大学教育の充実や学生支援機能強化の取組への重点支援等大学教育改革支援の充実	18,849	21,016	2,167	
<p>○概要： 各大学における教育の質保証のための取組や、就職活動支援等の学生支援機能を強化するための取組など、大学教育の改善の自主的な優れた教育取組を支援することにより、大学教育改革を推進する。</p> <p>◆大学教育・学生支援推進事業【新規】 (11,002百万円) 中央教育審議会での「学士課程教育の構築に向けて」の審議を踏まえ、大学の学部教育等の充実や、入学から卒業・就職支援までの総合的な学生支援機能を強化するための取組を支援</p> <p>◆大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム【H20～】 (6,000百万円) 教育活動の質保証や地域と一体となった人材育成を推進するため、各大学の教育研究資源を効果的に活用する国公私を超えた大学間の戦略的な連携を支援</p>				
② 国際的に卓越した教育研究拠点形成と大学院の組織的な教育活動の推進	39,056	39,974	918	
<p>○概要： 国際競争力のある大学づくりを推進するため卓越した教育研究拠点の形成や大学院の組織的・体系的な教育活動の推進を支援することにより、大学院教育を抜本的に強化する。</p> <p>◆グローバルCOEプログラム【H19～】 (34,228百万円) 「21世紀COEプログラム」の成果を踏まえ、国内外の大学・機関との連携と若手研究者の育成機能の強化を含め、国際的に卓越した教育研究拠点形成を厳格な審査・評価を通じてより重点的に支援</p> <p>◆組織的な大学院教育改革推進プログラム【H19～】 (5,746百万円) 産業界をはじめ社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材を養成するため、各大学院が設定した目標の達成に向けたコースワークの充実等の優れた組織的・体系的な教育の取組について、厳格な評価を行いつつ支援</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
③ 国立大学等における教育 研究の充実と活性化	1,181,333	1,169,520	△ 11,813	
<p>○概要： 国立大学法人等における教育研究活動を継続的・安定的に支えるとともに、社会のニーズに対応した様々な取組を支援するために必要な基盤的経費（国立大学法人運営費交付金）を確保し、教育研究の充実と活性化を図る。</p> <p>◆大学運営の基本的な経費の充実 各国立大学が、継続的・安定的に教育研究を展開しうよう、その財政基盤を支える基本的な経費を確保</p> <p>◆教育研究組織の整備 新規組織の整備については、既存組織の見直しに加え、重要性、緊急性等に鑑み、特に経費の措置が必要な場合に所要の経費を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規分野・先端分野に必要な人材養成のための大学院の整備 新領域分野の人材養成 (大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所ほか) 地域産業活性のための人材養成 (三重大学大学院地域イノベーション学研究所) 等 ・ 社会的要請の強い人材養成のための学部等の整備 医学部の入学定員増 361人増(3,960人→4,321人) ・ これまでの入学実績に応じた大学院博士課程入学定員の減 △73人(14,189人→14,116人) <p>◆特別教育研究経費 (97,967百万円) 新たな教育研究ニーズに対応し、各国立大学等の個性や特色に応じた意欲的な取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学附属病院における臨床研修指導体制の強化等 ・ 教育改革による人材養成機能の強化及び共同利用・共同研究による学術研究の推進 ・ 国立大学・大学共同利用機関で行われる世界最先端の研究 等 				
④ 高等専門学校 の改革・ 充実	67,659	66,982	△ 677	
<p>○概要： 職業に必要な知識及び技術を有する創造的・実践的な技術者を養成している高等専門学校について、引き続き自主的な改革及び経営努力を図る一方、教育活動を支える基礎的な経費を措置することにより、社会のニーズに応える様々な取り組みを支援し、その充実と活性化を図る。</p> <p>◆高等専門学校によるイノベーションの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等専門学校の高度化・再編（平成21年10月統合） 宮城工業(200)＋仙台電波(160) → 仙台高等専門学校(280) 富山工業(160)＋富山商船(160) → 富山高等専門学校(240) 高松工業(160)＋詫間電波(160) → 香川高等専門学校(280) 八代工業(160)＋熊本電波(160) → 熊本高等専門学校(240) ※括弧内は入学定員 ・ ものづくり技術力の継承・発展 <p>◆高等専門学校教育の国際化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生交流促進センターの設置など留学生交流の推進 <p>◆高等専門学校運営の基礎的な経費の充実</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
⑤「第2次国立大学等施設 緊急整備5か年計画」の 推進 〔他に、財政融資資金(財投機関債含)〕	百万円 50,364 〔67,400〕	百万円 48,320 〔59,500〕	百万円 △ 2,044 〔△7,900〕	(20年度補正予算) 1次 72,903百万円 2次 22,006百万円 施設費交付金 11,302百万円
<p>○概要： 国立大学法人等の施設は、世界一流の優れた人材の養成と創造的・先端的な研究開発を推進するための拠点であり、科学技術創造立国を目指す我が国にとって不可欠の基盤であることから、第3期科学技術基本計画を受け策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、重点的・計画的整備の推進を図る必要がある。また、同計画は教育振興基本計画においても、着実に実施することとされている。</p> <p>◆「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づく、重点的・計画的整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な教育研究環境を確保するため最重要課題として耐震化等の老朽再生整備を図る。 ・イノベーションを創出する若手研究者等の人材養成や国際競争力強化のための世界トップレベルの教育研究拠点の形成等に係る事業を推進。 ・大学附属病院の再開発整備についても引き続き、着実に計画的な整備を図る。 				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(2) 医師不足対策と地域医療を支える大学病院機能強化				
① 周産期医療体制の計画的整備	0	1,700	1,700	
<p>◆周産期医療環境整備事業【新規】 (1,700百万円)</p> <p>地域医療の「最後の砦」としての大学病院における周産期医療体制と、その人材育成機能の強化を図るため、「大学病院の周産期医療体制整備計画」(平成20年12月5日文部科学大臣発表)に基づき、NICU(新生児集中治療室)などの医療環境を整備する。併せて若手医師や女性医師の復帰支援、助産師養成環境の整備を行う。</p> <p>〔「大学病院の周産期医療体制整備計画」(平成20年12月5日文部科学大臣発表)〕</p> <p>1. 国立大学病院の周産期医療体制整備計画(平成21年度から4カ年計画)</p> <p>①NICU(新生児集中治療室)が未設置の国立大学病院(9大学)の解消</p> <p>②半数の国立大学病院において、現行平均11床程度の周産期医療に係る病床数を倍増し、20床とする</p> <p>2. 国公立大学病院の周産期医療に関する人材育成等の強化</p> <p>①周産期医療を志す若手医師の教育環境の整備や小児科・産科等の女性医師の復帰支援</p> <p>②院内助産所等を活用した助産師養成環境を整備し、産科医の負担軽減を図る</p>				
② 医師等の養成機能を強化するための方策の充実	3,400	3,760	360	
<p>○概要： 近年の医師不足及び極めて厳しい医師の勤務状況等の問題を解決するため、大学病院における若手医師、看護師等の養成機能を強化し、高度な医療人の養成を図る大学の取組を支援する。</p> <p>◆大学病院連携型高度医療人養成推進事業【H20～】 (1,560百万円)</p> <p>若手医師にとって魅力あるキャリア形成システム構築をし、質の高い専門医、臨床研究者の養成を行う大学病院の取組を支援する。</p> <p>◆看護職キャリアシステム構築プラン【新規】 (200百万円)</p> <p>看護師の人材養成システムの確立を図る大学病院の取組を支援する。</p> <p>◆がんプロフェッショナル養成プラン【H19～】 (2,000百万円)</p> <p>がん医療の担い手となるがん専門医師等、がん医療に携わる医療人の養成を行う大学の取組を支援する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3)「留学生30万人計画」と大学の国際化				
① 海外での情報提供及び支援の一体的な実施	474	690	215	
<p>○概要： 留学希望者を掘り起こし、入試・入学の際の利便性を向上して、日本留学をやすくするため、留学情報の提供や相談など、海外における留学希望者のためのワンストップサービスの展開と日本留学試験の拡充等により、必要な留学情報の入手から入学許可、宿舍などの決定まで母国において可能となる体制の整備を図る。</p> <p>◆日本留学情報発信機能等の充実 (348百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本留学ポータルサイトの充実 ・日本留学促進資料公開拠点における相談体制の充実 (WEBカメラ、PCの設置経費等) ・日本留学プロモーション活動の拡充 等 <p>◆日本留学試験の拡充 (342百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施都市の拡充 16都市→17都市 ・日本留学試験の試験問題(専門科目)の多言語化の調査 				
② 留学生の受入れ環境の充実等	41,083	42,039	956	
<p>○概要： 留学生が我が国で安心して勉学に専念し、また、希望する者は日本社会で活躍できるよう、宿舍確保や奨学金制度の充実等による受入れ環境づくりや社会全体での就職支援を推進する。また、我が国の高等教育の国際競争力の強化、留学生等に魅力的な水準の教育等を提供するとともに、留学生と切磋琢磨する環境の中で国際的に活躍できる高度な人材を育成するための環境整備を図る取組を選定し、支援する。</p> <p>◆外国人留学生奨学金制度等の充実 (34,747百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費外国人留学生制度 11,974人 → 12,305人 (311人増) ・私費外国人留学生等学習奨励費 12,100人 → 12,470人 (370人増) ・留学生交流支援制度(仮称) 〈短期受入れ分〉 1,800人 (前年同) ・授業料減免学校法人援助 <p>◆留学生宿舍支援 (1,269百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の留学生宿舍借り上げ支援 2,000戸 → 2,300戸 <p>◆留学生の就職支援の充実 (38百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生のための就職情報提供事業、就職フェア ・留学生交流総合推進会議(仮称)の設置 <p>◆国際化拠点整備事業(グローバル30)【新規】 (4,081百万円)</p> <p>英語による授業のみで学位が取得できるコースの設置、外国人教員の配置、留学生受入のためのワンストップサービスの拠点の整備等、国際化拠点としての総合的な体制整備を図る取組を初年度は12件支援する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
③ 日本人学生の海外留学 の推進	百万円 526	百万円 632	百万円 106	
<p>○概要： 日本人学生の海外留学は、学生が将来世界で活躍するための資質の向上や人的ネットワークの形成による相互理解と友好関係の深化等により日本をグローバル化させるものであり、大学における留学プログラムの多様化や国際的な教育活動への組織的な取組等による海外留学を推進する。</p> <p>◆日本人学生の海外留学の推進 (632百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生交流支援制度 (仮称・制度の見直し) <ul style="list-style-type: none"> 〈短期派遣分〉 730人→740人 (10人増) 〈長期派遣分〉 50人 (新規) 				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
4. 多様な人材を育む私学の支援				
(1)私立大学等経常費補助	324,868	321,782	△ 3,086	
<p>○概要： 私立大学等は、教育の機会均等の確保や特色ある教育研究の展開に大きく貢献している。教育研究活動を支える経常費補助金の確保、教育の質向上、地域貢献などの積極的な取組に対する支援、定員規模の適正化や他機関の資源の活用など経営改善努力に対する支援などを行うことにより、私立大学等における教育研究活動の充実を図る。</p>				
(2)私立高等学校等経常費 助成費等補助	103,850	103,850	0	
<p>○概要： 私立高等学校等の教育条件の向上や保護者負担の軽減を図るとともに、各学校の特色ある取組を支援するため、経常費への助成の充実を図る。</p>				
(3)私立学校施設・設備の 高度化・高機能化の支援	21,418	20,003	△ 1,415	20年度補正予算 1次 10,021百万円 2次 3,002百万円
<p>○概要： 私立学校施設における耐震化等防災機能を強化するため、Is値0.3未満の高等学校等の施設の耐震補強事業に係る補助率を1/3から1/2まで引き上げるとともに、私立学校における教育研究機能の高度化のための施設・設備の整備の充実や低炭素社会に対応した私立学校施設の整備の推進を図る。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
5. 学生が安心して学べる環境の実現				
(1)教育費負担軽減のための (独)日本学生支援機構 奨学金事業の充実と健全 性確保 〔他に、財政融資資金(財投機関債含)〕	131,409 〔571,100〕	131,777 〔611,200〕	368 〔40,100〕	
<p>○概要： 教育の機会均等の観点から、意欲と能力のある学生等が家庭の経済状況によって修学の機会が奪われないようにするため、奨学金希望者の増や新たな入学時増額貸与額の創設、さらに貸与終了後、返還負担を軽減するため新たな貸与月額を創設するなど、学生のニーズにきめ細やかに対応するため、奨学金事業の充実を図る。 また、貸与人員の規模拡大に伴い、返還者が200万人を超える状況にあることから、返還・相談体制の強化を図り、事業の健全性を確保する。</p> <p>【事業費総額 901,329百万円 ⇒ 947,492百万円 (46,163百万円増)】 返還金の回収の活用及び財政融資資金の大幅な増額</p> <p>◆貸与人員の増 109万人 → 115万人 6万人増 貸与人員の増と併せて、常時、申請の受付を行う「緊急採用奨学金」を4千人措置 無利子奨学金 2千人増 有利子奨学金 5万4千人増</p> <p>◆無利子奨学金事業に関する新たな貸与月額の創設 学生のニーズ及び返還時の負担軽減の観点から新たな貸与月額の創設 大学等3万円、修士5万円、博士8万円、高専(1～3年生)1万円(現行貸与月額の半額程度)</p> <p>◆有利子奨学金事業に関する新たな入学時増額貸与額の創設と利子補給の措置 ・10～50万円の10万円単位(現行30万円のみ、学生の希望により選択) ・学生の返還負担軽減のために必要な利子補給金の措置 28,712百万円(4,925百万円増) (学生の在学中の利息及び卒業後3%を超える利息については国が補助)</p> <p>◆奨学金事業の健全性確保 返還金の回収強化を図るため、債権回収業務の民間委託、法的措置の早期化や返還相談体制強化のためのコールセンターの設置などに積極的に取り組む 877百万円(368百万円増)</p> <p>※この他、学生の貸与手続き迅速化等のために(独)日本学生支援機構の電算システムを改善 903百万円(20年度2次補正)</p>				
(2)大学による学生への就職 支援の強化等の取組の 推進	10,202	11,002	800	
<p>○概要： 新規卒者の内定取消しなど学生の雇用が不安定となっていることに対応するため、「大学教育・学生支援推進事業」を活用し、私立大学を中心に各大学の学生への就職支援の強化など総合的な学生支援の取組を推進。このほか、「大学教育充実のための戦略的・大学連携支援プログラム」も活用して就職支援の取組などを強化。</p> <p>◆大学教育・学生支援推進事業【新規】〔再掲〕 うち就職支援の強化など総合的な学生支援の取組(新規採択分)2,400百万円</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
6. 国際教育交流・協力の推進				
(1)外国人の生活環境適応 加速プログラム	419	521	102	
<p>○概要： 在留する外国人が生活者として我が国の生活環境に円滑に適応するため、日本語教育の充実、外国人児童生徒の適応指導や就学促進等を図る。</p> <p>◆<u>帰国・外国人児童生徒受入促進事業【拡充】</u> (300百万円) 就学促進員の活用や教育委員会と関係機関等との連携による就学支援、就学前の外国人児童生徒への初期指導教室（プレクラス）の実施など、地域・学校での受入体制の整備を行う実践研究等を実施する。</p> <p>◆<u>「生活者としての外国人」のための日本語教育事業【拡充】</u> (177百万円) 日系人等を活用した日本語教室、日本語能力を有する外国人等を対象とした指導者養成、ボランティアの長期研修等を実施する。</p> <p>◆<u>調査研究委託【拡充】</u> (38百万円) ブラジル人学校等の教育状況や運営管理体制の改善等に資するため、ブラジル人学校やブラジル人子弟等を取り巻く喫緊の課題について調査研究を実施する。</p> <p>◆<u>外国人児童生徒の母国政府との協議会等運営事業</u> (6百万円)</p>				
(2)国際的な教育連携事業の 推進	448	755	307	
<p>○概要： 諸外国や国際機関等と連携し、二国間や多国間で共通する教育課題等に的確に対処するため、教員交流や専門家派遣等を通じて、国際的な教育連携事業を推進する。</p> <p>◆<u>日米教育交流プログラム拠出金【新規】</u> (200百万円) 「日米文化教育交流会議（カルコン）」が日米両国政府に提出した報告書における提言等を踏まえ、「持続発展教育（ESD）に関する日米教員交流プログラム」（日米の教員各50名を相手国に2週間招へい）等の事業を実施し、日米間の教育・文化交流を強化する。</p> <p>◆<u>持続可能な開発のための教育交流・協力信託基金拠出金</u> (320百万円) 我が国が提唱し、ユネスコが推進主導機関となっている「持続発展教育(ESD)」について、日本とユネスコ双方において、持続可能な社会の構築、将来世代の人材育成等の諸課題に取り組み、ESDを一層推進すること目的とした国際交流・協力事業を実施する。</p> <p>◆<u>日本/ユネスコパートナーシップ事業【拡充】</u> (120百万円) 我が国において、「持続発展教育(ESD)」をはじめとする持続可能な社会の構築のためのユネスコ活動を一層推進するため、国内の教育・研究機関や学校、NGO等の連携による調査研究・実践等事業を実施する。</p> <p>◆<u>アジア太平洋地域教育協力信託基金拠出金【新規】</u> (95百万円) アジア太平洋地域における教育の質の向上等に包括的に協力するための調査研究・研修等の事業を、ユネスコを通じて実施する。</p> <p>◆<u>国連大学サステナビリティ人材育成プログラム【新規】</u> (20百万円) 国連大学と我が国の大学が連携し、環境問題等のサステナビリティに関する人材育成プログラムを実施する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
◇ 文化芸術・スポーツの振興 ◇				
1. 活力ある社会を支えるスポーツの振興				
(1) 競技力向上戦略及び地域のスポーツ環境整備の推進	19,000	22,529	3,529	〔20年度補正予算〕 1次 459百万円 2次 989百万円
<p>○概要： オリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会で活躍できるトップレベル競技者を育成・強化するなど競技力向上戦略を推進する。また、体力向上のための取組を充実するとともに、日常的にスポーツを行う場の確保など身近なスポーツ環境や中学校武道の必修化に向けた必要な条件を整備し、地域のスポーツ環境整備を推進する。</p> <p>◆競技力向上戦略の推進 (13,617百万円)</p> <p>①世界で活躍するトップレベル競技者の育成・強化 ・競技力向上ナショナルプロジェクト【新規】 トップレベル競技者が世界の強豪国に競り勝ち、確実にメダルを獲得することができるよう、新たな取組を推進。 チーム「ニッポン」マルチ・サポート事業 8競技種目 ナショナルコーチの設置 17競技団体 ・NTC競技別強化拠点施設の指定・高機能化【拡充】 12施設 → 19施設 ・NTC宿泊施設の増築【新規】 250人 → 500人</p> <p>②ドーピング防止活動の推進 ・ドーピング防止活動推進事業【拡充】 平成18年12月に締結した「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」の義務を確実に履行するため、ドーピング防止に関する普及啓発、教育研修等を充実。</p> <p>◆地域のスポーツ環境整備の推進 (8,912百万円)</p> <p>①身近なスポーツ環境整備の推進 ・総合型地域スポーツクラブの設立効果に関する調査研究【新規】 設立された総合型地域スポーツクラブを中心とした地域住民のスポーツ実施状況や生活習慣における総合型地域スポーツクラブの関わり等に関する調査研究を実施。</p> <p>②体力向上のための取組の充実 ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく 子どもの体力向上支援事業【新規】 47地域 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を詳細に分析・検討し、子どもの体力向上を図るための取組や運動習慣、生活習慣を改善するための具体的方策を各学校等で実践し、その成果を全国に普及。 ・トップアスリート派遣指導事業【拡充】 448か所 → 470か所 小学校、中学校、幼稚園等にトップアスリート等をチームで派遣し、子どもたちが主体的にスポーツに親しむ意欲を醸成。</p> <p>③中学校武道の必修化に向けた条件整備 ・安全・安心な学校づくり交付金(公立中学校武道場新規整備分)【新規】 中学校で新たに必修となった武道を円滑に実施できるよう、中学校武道場の新規整備を促進。(補助率：1/3 → 1/2) ・中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校【新規】 470校 中学校で新たに必修となった武道等を円滑に実施できるよう、地域の指導者・団体等の協力や地域の武道場等の活用を通じて、学校における武道等の指導を充実。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
2. 「文化芸術立国」の実現と文化発信				
(1)文化芸術創造プランの推進	15,078	15,425	347	
<p>○概要： 我が国の文化芸術の振興を図るために、「最高水準の舞台芸術、世界に羽ばたく新進芸術家、感性豊かな文化の担い手」の充実・育成を総合的に行う「文化芸術創造プラン」により文化芸術創造活動に対する支援を推進する。</p> <p>◆最高水準の舞台芸術公演・伝統芸能等への重点支援 (7,156百万円) ・芸術創造活動特別推進事業【新規】 我が国の最高水準の現代舞台芸術・伝統芸能等の公演や映画製作に対する支援を、芸術文化振興基金の助成と一体となって行うことにより、より効率的・効果的なものにするとともに、我が国の文化芸術の一層の振興を図る。</p> <p>◆新進芸術家やアートマネジメント人材等の育成 (2,073百万円) ・アートマネジメント重点支援事業【新規】 我が国におけるアートマネジメントの重点的な推進を図るため、専門的なアートマネジメント人材の育成及び活用に取り組む文化施設に対し重点支援を行う。</p> <p>◆感性豊かな文化の担い手育成プランの推進 (6,196百万円) ・本物の舞台芸術に触れる機会の確保【拡充】 950公演 → 1,330公演 子どもたちが、質の高い伝統文化、芸術文化に触れる機会を拡充。 ・伝統文化こども教室事業【拡充】 4,694箇所 → 4,794箇所</p>				
(2)文化財の次世代への継承	37,498	38,232	734	
<p>○概要： 我が国の文化の基層である文化財について、滅失等の危機に瀕している国宝・重要文化財建造物等の保存修理を緊急に推進するなど、次代に確実に継承するための施策を推進する。</p> <p>◆文化財の保存修理・防災施設等の推進 (9,501百万円) ・建造物保存修理・防災施設等【拡充】 国宝・重要文化財等を適切な周期で修理を実施するための予算の充実を図るとともに、震災や火災等の災害から護るため、自動火災報知設備・消火設備等の強化等を図る。</p> <p>◆文化財の保存整備・活用等の推進 (28,731百万円)</p>				
(3)日本文化の戦略的発信	43,268	42,783	△ 485	
<p>○概要： 我が国の最新のメディア芸術などの日本文化を戦略的に海外に発信するとともに、海外の文化遺産の保護等、文化財の国際協力を推進する。また、個性豊かな地域文化の継承・発展や多様な拠点である国立博物館等の文化施設の整備を図るなど文化発信のための国内基盤の整備を推進する。</p> <p>◆日本文化の海外への戦略的発信 (3,134百万円) ・美術館・博物館活動基盤整備支援事業（国際交流基盤整備事業）【新規】 美術館・歴史博物館が、自ら事業の方向性を社会の変化に対応してシフトする活動ができるよう、優れた国際交流事業の取組を支援する。</p> <p>◆文化財の国際協力の推進 (323百万円) ・文化遺産保護国際貢献事業【拡充】 各国の文化財保護支援体制等に関する調査研究を新たに実施し、国際協力を推進する。</p> <p>◆文化発信のための国内基盤の整備 (39,326百万円) ・舞台芸術の魅力発見事業【拡充】 134件 → 154件 全国の文化会館で魅力ある舞台芸術の巡回公演を行うことにより、本格的な舞台公演を見る機会の少ない地方の人たちの鑑賞機会の充実を図る。 ・国立文化施設整備 京都国立博物館平常展示館建替の計画的整備等を行う。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
◇ 成 長 力 の 強 化 ◇ 〔研究開発力強化法、革新的技術創造戦略等に基づく科学技術の振興〕				
1. 人材育成・確保のための投資の拡充				21年度予定額 31,362百万円 ※重複を除いた総額
〔以下の事項は、複数の目的をもつ事業についての重複計上を含む。〕				
(1) 子どもたちの理科・数学に対する興味・関心の喚起及び能力の伸長	8,875	11,460	2,585	
<p>○概要： 次世代を担う科学技術関係人材の育成に向け、子どもが科学技術に親しみ学ぶことができる環境を充実するとともに、理数に興味・関心の高い子どもの能力を伸長することができる効果的な環境を提供するため、理数教育の充実を図る。</p> <p>◆<u>理数好きな子どもの裾野の拡大</u> 理科や数学が好きな子どもの裾野を広げるため、初等中等教育段階から子どもが科学技術に親しみ学ぶことができる環境を充実する。 ・理数系教員養成拠点構築事業【新規】 (340百万円) ・理科支援員等配置事業 (2,450百万円) ・理科教育等設備整備費補助 (2,000百万円)</p> <p>◆<u>理数に興味・関心の高い生徒・学生の個性・能力の伸長</u> 将来の科学技術をリードする人材層を厚く育むため、理科や数学に対して興味・関心が高い生徒・学生に対し、その能力を伸長することができる効果的な環境を提供する。 ・スーパーサイエンスハイスクール (1,489百万円) ・国際科学技術コンテスト支援事業 (449百万円) ・理数学生応援プロジェクト (325百万円) ・未来の科学者養成講座 (150百万円)</p>				
(2) 大学における人材育成機能と産学が協働した人材育成の強化	73,574	55,943	△ 17,631	〔再掲〕
<p>○概要： 科学技術と社会とのかかわりが一層深化・多様化する中、社会のニーズに対応した人材育成のため、大学院の組織的・体系的な教育活動の推進や国際的に卓越した教育研究拠点の形成、産学が協働した教育プログラムの開発・実施など人材育成面での産学連携の強化などを行う。</p> <p>◆<u>大学における人材育成</u> 高度な人材養成の中核である大学院の教育研究機能を抜本的に強化するとともに、国際的に卓越した教育研究拠点を形成する。 ・組織的な大学院教育改革推進プログラム (5,746百万円) ・グローバルCOEプログラム (34,228百万円) ・地域再生人材創出拠点の形成（科学技術振興調整費） (2,250百万円) ・原子力人材育成プログラム (240百万円)</p> <p>◆<u>産学が協働した人材育成</u> 社会のニーズに対応した人材育成を行うため、産学が協働した教育プログラムの開発・実施等、産学連携による人材育成等を推進する。 ・産学連携による実践型人材育成事業 (513百万円) ・先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム (895百万円) ・地域産業の担い手育成プロジェクト (335百万円) ・若手研究者ベンチャー創出推進事業【新規】 (148百万円)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3) 若手・女性・外国人研究者の活躍促進による研究活動の活性化	86,015	89,106	3,091	
<p>○概要： 科学技術活動の基盤となる人材の育成・確保や社会の多様な場における活躍促進により、研究活動を活性化させるため、若手・女性・外国人研究者など多様な人材が能力を最大限発揮できる環境を整備する。</p> <p>◆若手研究者等の活躍促進 イノベーション創出の担い手となる若手研究者がその能力を最大限に発揮できるよう、経済的支援の充実、海外や産業界に挑戦する環境の構築、自立的な研究環境の整備、競争的資金の拡充等により、将来性のある優秀な若手研究者の活躍を促進する。 ・優秀な博士課程学生への経済的支援の充実（特別研究員事業） (11,040百万円) ・若手研究者養成システム改革プログラム（科学技術振興調整費） 若手研究者の自立的な研究環境整備促進 (8,344百万円) イノベーション創出若手研究人材養成 (1,480百万円) ・「若手研究」等の充実（科学研究費補助金） (35,430百万円) ・戦略的創造研究推進事業（さきがけ） (7,641百万円) ・海外特別研究員事業 (1,602百万円) ・若手研究者への国際研鑽機会の充実 (740百万円)</p> <p>◆女性研究者の活躍促進 女性研究者がその能力を最大限に発揮できるようにするため、研究と出産・育児等の両立に取り組む機関を支援するとともに、女性研究者の参画加速のための支援を行う。 ・女性研究者支援システム改革プログラム（科学技術振興調整費） 女性研究者支援モデル育成 (1,750百万円) 女性研究者養成システム改革加速【新規】 (500百万円) ・出産・育児等による研究中断からの復帰支援（特別研究員事業） (393百万円)</p> <p>◆外国人研究者の活躍促進 (5,528百万円) 諸外国の優秀な研究者が日本に集まり、活躍する場を提供するとともに、我が国の研究環境の国際化を推進する。</p>				
(4) 国民が科学技術を理解し、素養を高めるための取組の強化	8,814	8,776	△ 38	
<p>○概要： 広く社会・国民に支持される科学技術を目指し、科学者等がわかりやすく親しみやすい形で国民に科学技術を伝え、国民との対話を通じて説明責任と情報発信を強化する活動を推進する。また、科学技術の成果が社会の隅々にまで活用されるようになっている今日、国民が適切な判断の下に行動していくことができるよう、科学技術に関する基礎的な知識や能力の向上に資する取組を推進する。</p> <p>◆地域の科学舎推進事業 (771百万円) ◆国立科学博物館 (3,120百万円) ◆日本科学未来館 (2,358百万円)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
2. 多様な技術シーズを生み出す基礎研究の充実と国際競争力の強化				
(1) 学術研究の振興				21年度予定額 377,179百万円 ※重複を除いた総額
① 大学・大学共同利用機関 等における独創的・先端 的基礎研究の推進	118,677	114,573	△ 4,104	〔再掲〕
<p>○概要： 国立大学における共同利用・共同研究により先端的な学術研究を推進するとともに、最先端の学術研究を支える情報基盤設備(学内LAN)や、老朽化・陳腐化した基盤的な研究設備(ヘリウム液化システム、電子顕微鏡等)を整備する。 大学共同利用機関において、施設・設備・資料等の共同利用と共同研究により世界をリードする独創的・先端的な基礎研究を推進する。 大型プロジェクトであるアルマ計画について電波望遠鏡等の整備を進めるほか、施設据付型の先端的な大型設備(核磁気共鳴装置等)を拠点大学に整備し、共同利用・共同研究を推進する。</p> <p><学術研究の主な大型プロジェクト> <ul style="list-style-type: none"> ・「スーパーカミオカンデ」によるニュートリノ研究の推進 ・アルマ計画の推進 ・「大型ヘリカル装置(LHD)」による核融合科学研究の推進 ・「大強度陽子加速器施設(J-PARC)」による物質・生命科学及び原子核・素粒子物理学研究の推進 ・総合地球環境学プロジェクトの推進 </p>				
② 科学研究費補助金の拡充	193,200	196,998	3,798	
<p>○概要： 学術研究(研究者の自由な発想に基づく研究)を支援する競争的資金である科学研究費補助金において、多様な学術研究を支える基盤研究の充実、革新的な学術研究の推進、若手研究者への投資の拡大等により、更なる学術研究の推進を図る。</p>				
③ 人文・社会科学の振興	601	811	210	
<p>○概要： 人文・社会科学分野において、政策的・社会的ニーズに対応した研究を推進するとともに、豊富な学術資料やデータ等を有する組織のポテンシャルを活用し、国公私立大学を通じた共同利用・共同研究拠点の整備等により、当該分野の振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業 (149百万円) ◆世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業 (101百万円) ◆人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業 (502百万円) 				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2)イノベーションを生み出す 基礎研究の強化	百万円 48,830	百万円 50,340	百万円 1,510	
<p>○概要： 基礎研究からイノベーションの種となる技術シーズを創出するため、戦略的創造研究推進事業や戦略的イノベーション創出推進事業を実施する。</p> <p>◆戦略的創造研究推進事業 (49,790百万円) 今後のイノベーション創出につながる社会・経済ニーズに対応した新技術を創出するため、国が定めた戦略目標の達成に向けた目的志向型の基礎研究を推進する。</p> <p>◆戦略的イノベーション創出推進事業【新規】 (550百万円) 戦略的創造研究推進事業の成果から産業創出の基盤となりうる技術を選定した上で、産学官の研究者から構成される複数の研究チームによるコンソーシアムを形成し、チーム間で主要な知財等の共用を図りながら、シームレスな研究開発を効果的に推進する。</p>				
(3)科学技術システムの改革				
① 産学協働によるイノベーション創出を目指した研究などのシステム改革支援	33,800	36,340	2,540	
<p>○概要： 総合科学技術会議の方針に沿って、政策誘導型の競争的資金として、先導的事例となることが期待される科学技術システム改革に関する優れた取組等を支援する。また、「経済財政改革の基本方針2008」等に基づき、世界レベルの革新的技術競争に即応し、迅速かつ機動的な研究開発投資を行うための新たな仕組みとして、「革新的技術推進費」を創設する。</p> <p>◆科学技術振興調整費 (36,340百万円) うち 革新的技術推進費 【新規】 (6,000百万円)</p>				
② 世界トップレベルの研究拠点の形成	7,109	7,109	0	
<p>○概要： 世界から第一線の研究者が結集する優れた研究環境と高い研究水準を誇る世界トップレベルの研究拠点を形成するため、大学等の拠点構想に集中的な支援を行う。</p>				
③ 産学官連携による大学等の「知」の社会還元及び科学技術による地域活性化	42,046	42,462	416	
<p>○概要： 産学官連携は、大学等における研究成果から持続的なイノベーションを創出し、我が国の競争力強化を図るための重要な手段である。また、科学技術による地域活性化を図るためには、地域の大学等を核とした地域イノベーション・システムの構築が不可欠である。そのため、大学等における産学官連携体制の強化や地域におけるクラスターの形成支援、産学官連携拠点の形成支援などを推進する。</p> <p>◆大学等における研究成果の社会還元の推進 (12,332百万円) 「経済財政改革の基本方針2008」等に基づき、大学等における戦略的な知的財産の創造・保護・活用を図る体制の整備を図るとともに、成果の技術移転に係る研究開発などを推進する。</p> <p>◆地域イノベーション・システムの強化 (22,939百万円) 地域におけるクラスター形成支援と共に、大学等を活用した新事業・新産業の創出に向けた研究開発支援を展開する。</p> <p>◆産学官連携拠点の形成支援 (5,975百万円) 「経済財政改革の基本方針2008」等に基づき、産学官が有機的に連携して人材育成・基礎研究から事業化・商業化までの活動を推進し、持続的・発展的なイノベーションを創出する産学官連携拠点の形成を支援する。そのための関連施策を有機的に組み合わせて総合的・集中的に実施する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
④ 競争的な研究環境形成の促進及び研究費の効果的・効率的運用の一層の徹底	379,249	387,152	7,903	[再掲]
<p>○概要： 研究者の研究費の選択の幅と自由度を拡大し、競争的な研究開発環境形成を促進するための競争的資金の拡充（間接経費の拡充を含む）を図る。その際、研究費の管理・監査体制の整備を進めるための取組を進め、また、府省共通研究開発管理システムの運用を通じて、研究費の効果的・効率的運用を一層徹底していく。</p> <p>◆競争的資金の拡充 (386,639百万円)</p> <p>◆研究費の効果的・効率的運用の一層の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費の適正な執行に係る指導等を強化するための体制整備 (11百万円) ・府省共通研究開発管理システムの運用 (502百万円) 				
(4) 先端研究施設や研究用動植物など研究開発基盤の整備と利用促進	24,990	25,911	921	
<p>○概要： 科学技術振興のための基盤である研究施設、設備等やバイオリソースなどの知的基盤は、基礎研究からイノベーション創出に至るまでの科学技術活動全般を支えるために不可欠なものであり、それらの整備や効果的な利用を図る必要がある。このため、大学、研究開発法人等が保有する先端的な研究開発施設等の共用を促進するとともに、先端計測分析技術・機器の開発などによる知的基盤の整備を図る。</p> <p>◆研究施設、設備等の整備、共用の促進 (14,353百万円)</p> <p>「研究開発力強化法」や「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」等に基づき、大型放射光施設（SPring-8）、大強度陽子加速器施設（J-PARC）やその他の大学、研究開発法人等が保有する研究開発施設等について、施設整備や共用経費の支援等を通じて、その共用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大型放射光施設（SPring-8）の共用の促進 (10,847百万円) ○大強度陽子加速器施設（J-PARC）の共用の促進【新規】 (500百万円) ○先端研究施設共用促進事業（研究開発基盤整備補助金の一部）【新規】 (300百万円) <p>◆知的基盤の整備 (11,558百万円)</p> <p>独創的な研究活動を支える世界初、世界最先端の計測分析技術・機器の産学連携による開発や研究用動植物（マウス等）、各種細胞等をはじめとしたバイオリソースの継続的な収集・保存・提供を推進することなどにより、戦略的な知的基盤の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○先端計測分析技術・機器開発事業 (6,300百万円) ○ナショナルバイオリソースプロジェクト (研究開発基盤整備補助金の一部) (1,368百万円) 				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(5) 科学技術外交の戦略的 推進	百万円	百万円	百万円	
① 地球規模の課題解決に向けたアジア・アフリカ等との協力強化(ODAとの連携)	500	1,154	654	
<p>○概要： 環境・エネルギー、防災、感染症分野等の地球規模の課題について、アジア・アフリカ等の開発途上国のニーズに基づき、優れた日本の科学技術とODAとの連携により、共同研究等の科学技術協力を実施し、我が国の科学技術の振興及び開発途上国の科学技術水準の向上に資する成果を得る。</p> <p>◆地球規模課題対応国際科学技術協力事業 (1,154百万円)</p>				
② 先進国を中心とした国際共同研究等の推進	1,250	1,568	318	
<p>○概要： 主に先進国との政府間合意等に基づき、文部科学省が特に重要なものとして設定した国・地域と分野における国際研究交流・共同研究を支援し、国際科学技術協力を推進することにより、単一国では解決できない国際共通の課題の解決や、我が国と諸外国との関係強化に資する成果を得る。</p> <p>◆戦略的国際科学技術協力推進事業 (1,568百万円)</p>				
③ 我が国の国際的プレゼンス向上に向けたネットワーク形成への支援	14,855	13,972	△ 883	
<p>○概要： 科学技術外交等を推進する基盤を強化するため、関係者間のネットワーク等を発展させるとともに、国際的な合意形成や枠組み作り等に対する我が国の主導性を担う外交人材への支援や国際活動の基盤整備等を推進する。</p> <p>◆研究者ネットワークの形成・強化 (84百万円) 日本学術振興会の外国人研究者招へい事業経験者等を対象に、事業経験者の組織化を図るとともに、再来日の機会を提供することなどにより、日本の研究者とのつながりを深め、日本と諸外国の研究者ネットワークの形成・強化を図る。</p> <p>◆各国学術振興機関との連携によるボトムアップ型国際共同研究の推進【新規】 (66百万円) 日本学術振興会と各国学術振興機関との連携により、国際的共通課題の解決を目指し、中・長期的に取り組むべきボトムアップ型の学術国際共同研究を支援する仕組みを構築する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
3. 国家基幹技術など分野別研究開発の強化				21年度予定額 608,154百万円 ※重複を除いた総額
[以下の事項は、複数の目的をもつ事業についての重複計上を含む。]				
(1) 国家基幹技術やiPS細胞研究など重点分野への集中投資				20年度補正予算 7,504百万円 iPS細胞等の研究加速 ゲノム機能解析等の推進 等
① 再生医療の実現に向けたiPS細胞研究、認知症克服のための脳研究など医療・福祉の向上に資する研究開発	70,896	71,187	291	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px;"> <p>○概要： 国民の寿命の延伸に向けて、がんや生活習慣病の予防・治療に向けたゲノムやタンパク質などの基礎・基盤研究、難病の根治治療である再生医療の実現に向けた iPS細胞等の幹細胞研究、アルツハイマー病等の認知症克服に向けた脳研究、さらには基礎研究の成果を医療につなげる橋渡し研究など、医療・福祉の向上に資する研究開発を推進する。</p> <p>◆<u>革新的タンパク質・細胞解析研究イニシアティブ【新規】</u> (5,800百万円) 大量かつ多面的なゲノム情報の統合解析により細胞・生命プログラムを解明するため、革新的な解析能力を持つ次世代シーケンス拠点、超大量データ解析拠点及びタンパク質解析技術開発拠点を重点的に整備し、我が国のライフサイエンス全体に資する基盤を構築する。</p> <p>◆<u>再生医療の実現化プロジェクト(第2期)</u> (2,650百万円) 細胞移植・細胞治療等によってこれまでの医療を根本的に変革する可能性を有する再生医療について、iPS細胞等を用いた革新的な幹細胞操作技術や治療技術等を世界に先駆け確立し、その実用化を目指す。</p> <p>◆<u>脳科学研究戦略推進プログラム</u> (2,300百万円) 高齢化、多様化、複雑化が進む現代社会が直面する様々な課題の克服に向けて、脳科学に対する社会からの期待が高まっている状況を踏まえ、「社会に貢献する脳科学」の実現を目指し、社会への応用を明確に見据えた脳科学研究を戦略的に推進する。</p> <p>◆<u>橋渡し研究支援推進プログラム</u> (2,400百万円) 基礎研究の成果を臨床へ橋渡しするための支援機関を拠点的に整備し、がんや難治性疾病等の重大な疾患に対する有望な基礎研究の成果を着実に実用化させ国民へ医療として定着させることを目指す。</p> </div>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
② 次世代スーパーコンピュータや革新的デバイスなど情報通信に関する研究開発の推進	45,501	49,578	4,077	(20年度補正予算 5,498百万円 次世代スーパー コンピュータ)
<p>○概要： 我が国が世界をリードし、科学技術や産業の発展を牽引し続けるために「次世代スーパーコンピュータ」プロジェクトを平成22年度の一部稼動（平成24年の完成）を目指して推進するとともに、膨大な研究情報の解析などを可能とする科学技術・学術研究のツールとしての情報科学技術、革新的デバイスなどの世界トップレベルの基礎研究シーズについて、研究開発ポテンシャルを有する大学等の研究拠点を中心とする産学官連携体制により研究開発を推進する。また、次世代を担う高度IT人材の戦略的な育成を行う。</p> <p>◆次世代スーパーコンピュータの開発・利用【国家基幹技術】 (19,000百万円) 今後とも我が国が科学技術・学術研究、産業、医・薬など広汎な分野で世界をリードし続けるため、「次世代スーパーコンピュータ」（1秒間に1京回の計算性能）の開発・整備及びこれを最大限利活用するためのソフトウェアの開発・普及等を総合的に推進する。</p> <p>◆高機能・低消費電力コンピューティングのためのデバイス・システム基盤技術の研究 (430百万円) IT機器の高機能化と低消費電力化の両立を可能とする、革新的なスピンドバイス及び大容量・高速ストレージ基盤技術の開発を行う。</p>				
③ 地球環境問題の解明・対策のための研究開発の推進	77,240	76,965	△ 275	
<p>○概要： 地球環境問題の解決のために科学技術が果たすべき役割への期待がますます高まっている状況を踏まえ、地球規模の観測・予測研究及び環境対策技術の研究開発を重点的に推進する。</p> <p>◆地球環境変動予測研究の推進 温暖化予測精度の向上や集中豪雨等の発生予測精度の向上などを目指し、大気、海洋、陸域の物理現象を再現する計算モデルを地球シミュレータを活用しつつ開発する。 ・21世紀気候変動予測革新プログラム (1,540百万円)</p> <p>◆地球観測研究の推進 温暖化等の地球環境変動の対策に資するため、人工衛星、ブイ等による大気、海洋、陸域の観測を推進するとともに、観測から得られる多様なデータを蓄積し、気候変動予測結果や社会経済情報等と統合し、科学的・社会的に有用な情報に変換して提供するシステムを開発する。 ・データ統合・解析システム (1,130百万円)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
④ 太陽電池開発や新材料創出などナノテクノロジー・材料に関する研究開発	36,140	34,774	△ 1,366	(20年度補正予算 2,996百万円 XFEL計画の推進)
<p>○概要： ナノテクノロジー・材料分野において様々な分野に应用可能な発見・発明を数多く創出するとともに、産業技術にブレークスルーをもたらし、国際競争に打ち勝つ優れた成果を創出するため、「革新的技術」に選定された「元素戦略」を推進するとともに、新たにナノテクノロジーを活用した環境技術の研究開発を実施する。また、原子レベルの超微細構造や化学反応の一瞬の変化を捉えることが可能な分析技術であるX線自由電子レーザーの開発・共用を推進する。</p> <p>◆X線自由電子レーザーの開発・共用【国家基幹技術】 (10,353百万円) 現在の10億倍を上回る高輝度のX線レーザーを発振し、原子レベルの超微細構造、化学反応の超高速動態・変化を瞬時に計測・分析することを可能とする世界最高性能の研究施設を平成23年度からの共用開始を目指して整備する。これにより、ライフサイエンス分野やナノテクノロジー・材料分野など、様々な科学技術分野に新たな研究領域を開拓し、欧米に先んじる効果の創出を目指す。</p> <p>◆ナノテクノロジーを活用した環境技術開発【新規】 (205百万円) 我が国の優れたナノテクノロジーの研究ポテンシャルを環境技術のブレークスルーに活用するため、産業界も取り込んだ研究拠点により、新しい社会システムを実現する研究開発を推進する。このため、人材育成や先端的な施設・装置の共同利用などの機能を有する研究拠点を整備する。</p> <p>◆ナノテクノロジー・材料を中心とした融合新興分野研究開発 (1,813百万円) 「革新的技術戦略」の「レアメタル代替・回収技術」を推進するため、材料を構成する元素の機能を科学的に明らかにして活用する「元素戦略」を拡充し、リサイクルしやすい材料設計やレアメタル回収技術の開発等を推進する。</p>				
⑤ 高速増殖炉や核融合など原子力に関する研究開発・利用の推進	261,423	252,471	△ 8,952	(20年度補正予算 3,000百万円 J-PARCにおける世界最先端の研究の加速)
<p>○概要： エネルギーの安定供給や地球温暖化対策に資するとともに、国際的取組への協力、我が国産業の国際競争力強化にも貢献する原子力の研究開発・利用を、安全の確保と立地地域をはじめとする国民の理解と信頼を前提として着実に推進する。</p> <p>◆高速増殖炉サイクル技術【国家基幹技術】 (34,687百万円) ◆ITER（国際熱核融合実験炉）計画等 (11,088百万円) ◆高レベル放射性廃棄物等の地層処分技術 (8,736百万円) ◆大強度陽子加速器施設（J-PARC） (14,760百万円) ◆原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ (810百万円) ◆革新的水素製造技術 (100百万円) ◆地域との共生のための取組 (14,174百万円) ◆放射性廃棄物の着実な処分に向けた積立等 (9,554百万円)</p>				
⑥ 宇宙・航空分野の研究開発及び利用の推進	190,611	196,613	6,002	
<p>○概要： 平成20年5月に成立した宇宙基本法を踏まえ、国民生活の向上、産業の振興、人類社会の発展、国際協力等に資する宇宙分野の研究開発を推進するとともに、航空科学技術に係る先端的・基盤的研究を行う。</p> <p>◆海洋地球観測探査システム【国家基幹技術】のうち衛星観測監視システム (21,935百万円) ◆宇宙輸送システム【国家基幹技術】 (39,551百万円) ◆世界最高水準の宇宙科学研究・月惑星探査の推進 (17,899百万円) ◆日本実験棟「きぼう」（JEM）の開発・運用・利用等 (15,371百万円)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
⑦ 南極観測や深海底・海洋地殻構造探査など海洋地球に関する研究開発	53,817	55,534	1,717	
<p>○概要： 南極地域での研究・観測や国際共同観測を継続実施するために、南極地域（昭和基地）への輸送手段を確保する。また、地球深部探査船「ちきゅう」を統合国際深海掘削計画（IODP）における国際運用に供し、大深度ライザー掘削等を実施することにより、地球環境変動、地球内部構造、地殻内生命圏等の解明を進める。さらに、我が国の新たな海洋立国実現のため、海洋資源の有効活用に向けた研究開発等を推進する。</p> <p>◆南極地域観測事業 (15,690百万円) ・新南極観測船「しらせ」の建造、次期南極輸送支援ヘリコプターの製造、航空機運用を維持するための整備用部品の整備、及び第50・51次南極地域観測隊の輸送。</p> <p>◆深海地球ドリリング計画 (14,155百万円) ・「ちきゅう」の国際運用として、引き続き東南海・南海地震の震源域である熊野灘において南海トラフ地震発生帯掘削計画を推進。</p> <p>◆海洋地球観測探査システム【国家基幹技術】のうち次世代型深海探査技術 (1,063百万円) ・従来調査が困難であった海域を含む海中及び海底の調査を精密・広域に行うために必要な次世代型巡航探査機技術、大深度高機能無人探査機技術を開発。</p> <p>◆海洋資源の利用促進に向けた基盤ツール開発プログラム (700百万円)</p> <p>(参考) 海洋地球観測探査システム【国家基幹技術】(30,754百万円(他分野の施策を含む)) 地球規模の環境問題や大規模自然災害等の脅威に対する危機管理を自律的に行うとともに、エネルギー安全保障を含む我が国の総合的な安全保障を実現するため、衛星による全球的な観測・監視技術と海底探査技術等により多様な観測データを収集するとともに、これらのデータを統合、解析及び提供するシステムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代海洋探査技術 「ちきゅう」による世界最高の深海底ライザー掘削技術 (6,626百万円) 次世代型深海探査技術 (1,063百万円) ・データ統合・解析システム (1,130百万円) ・衛星観測監視システム (21,935百万円) 				
⑧ 活断層や火山の調査、集中豪雨予測など地震・防災に関する研究開発	24,336	25,586	1,250	20年度補正予算 1,711百万円 地震・津波観測監視システム等
<p>○概要： 自然災害多発国である我が国において、平成21年度からの10年計画「新たな地震調査研究の推進について」に基づく地震調査研究や、火山研究、防災科学技術の研究開発等を推進し、自然災害の観測・予測、災害情報の伝達、災害に対する理解の促進に資することにより、大規模自然災害に関する防災・減災対策の飛躍的進展を図り、安全・安心な社会の実現を目指す。</p> <p>◆活断層調査の総合的推進 (660百万円) ・沿岸海域の活断層や地震が発生した場合に社会的影響が大きい活断層等の調査観測を推進。</p> <p>◆地震・津波観測監視システム (1,314百万円) ・地震計、水圧計等を備えたリアルタイム観測可能な海底ネットワークシステムを、平成21年度中に東南海地震の想定震源域である紀伊半島熊野灘沖に敷設。南海地震の想定震源域に敷設するための次世代システム開発にも着手。</p> <p>◆東海・東南海・南海地震の連動性評価研究 (501百万円)</p> <p>◆ひずみ集中帯の重点的調査観測・研究 (596百万円)</p> <p>◆火山調査観測・防災研究の強化 (500百万円) ・新たに火山観測施設を設置する等、火山観測監視基盤を強化するとともに、富士山等を対象とした火山調査観測・防災研究を推進。</p> <p>◆次世代型高性能気象レーダを用いた集中豪雨予測研究等の推進 (100百万円)</p> <p>◆災害リスク情報プラットフォーム (1,136百万円)</p> <p>◆災害監視衛星技術等の開発・利用 (10,967百万円)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
⑨ ITと融合した設計・加工技術などものづくり基盤技術開発	6,595	7,344	749	
<p>○概要： 科学に立脚したものづくり基盤技術を推進するほか、我が国の国際競争力の維持と世界への貢献を両立できる道筋を作るべく、新たなものづくりモデルを提示するための施策を推進する。特に先端計測分析技術等の推進により、我が国のものづくり技術のさらなる進化、ITの活用や高度な計測分析技術をベースとした、膨大な知識やノウハウの集積であるものづくりの「可視化」技術の開発・高度化を推進する。</p> <p>◆先端的ITによる情報技術統合化システムの構築に関する研究開発 (475百万円) ものの内部構造や内部の物理属性をものの形状とともに表現できる情報技術 (Volume CAD; VCAD) を用いて、ものの設計から解析、加工および計測までが同一システム内で完結するようソフトウェアを高度化するとともに普及を図る。またVCAD技術を活用した新しい基礎科学への展開を図る。</p>				
⑩ 「光」による新しい計測技術など新興・融合分野に関する研究開発	33,637	33,090	△ 547	
<p>○概要： 「知」をめぐる世界的な大競争時代を迎える中、新たな知を創造するため、光・量子科学技術、サービス科学・工学、ナノテクノロジーを中心とした異分野間の研究テーマを複合した新たな研究開発等の既存の分野を越え、課題解決に必要な研究者等を結集した新興・融合領域の研究開発の推進を図る。</p> <p>◆光・量子科学技術研究拠点の形成に向けた基盤技術開発 (1,721百万円) ネットワーク型研究拠点の構築等により、新たな光源・計測技術の開発や次世代加速器技術の開発など、光・量子科学技術分野の研究開発課題を国として戦略的・積極的に実施するとともに、次世代の光・量子科学技術を担う若手人材等の育成を図る。</p> <p>◆サービス科学・工学の推進【新規】 (60百万円) サービスに科学的・工学的手法を導入し、サービスにおけるイノベーションによって、社会に新たな価値を創出することを目指し、その実践に向けた基盤形成のための取組みを行う。</p>				
⑪ テロに用いられる危険物質の検知など安全・安心に関する研究開発	26,977	27,332	355	
<p>○概要： 第3期科学技術基本計画において、「社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術」を基本姿勢とし、「安全が誇りとなる国ー世界ー安全な国・日本を実現」を一つの政策目標としていることに基づき、テロリズム、大規模自然災害、重大事故、新興・再興感染症、食品安全問題、情報セキュリティ、各種犯罪等の脅威に関して、安全・安心な社会の構築に資する科学技術の研究開発等を推進する。</p> <p>◆安全・安心に資する科学技術の推進 (538百万円) 関係省庁と連携してテロ対策等に係る研究開発を推進するとともに、地域社会の安全・安心の確保に係る研究開発を推進する。また、関連研究者等のネットワークの構築を図る。</p>				